

新型コロナウイルス感染症の発生について（市内 15695～15706 例目）

前橋市内で 12 件（15695～15706 例目）の陽性が確認されました。
本市では、濃厚接触者の把握を含め、積極的疫学調査、健康観察等を実施しているところです。

○年代別集計

10 歳未満	10 代	20 代	30 代	40 代	50 代
4 名	1 名	0 名	2 名	0 名	2 名
60 代	70 代	80 代	90 代	100 代	計
0 名	1 名	2 名	0 名	0 名	12 名

○陽性者の概要

No.	市内番号	県内番号	結果判明日	年代	性別	備考
1	15695	99065	7月2日	30代	女性	濃厚接触者等
2	15696	99066	7月2日	80代	男性	濃厚接触者等
3	15697	99067	7月2日	80代	女性	濃厚接触者等
4	15698	99068	7月3日	30代	女性	—
5	15699	99093	7月2日	10代	女性	—
6	15700	99094	7月3日	10歳未満	男性	濃厚接触者等
7	15701	99095	7月3日	10歳未満	女性	濃厚接触者等
8	15702	99096	7月3日	70代	女性	—
9	15703	99126	7月3日	50代	男性	—
10	15704	99127	7月3日	10歳未満	男性	—
11	15705	99139	7月3日	50代	男性	—
12	15706	99140	7月3日	10歳未満	女性	濃厚接触者等

※濃厚接触が確認された人には、7日間の健康観察と外出自粛を要請するとともに、検査を実施する予定です。

市民の方へお願い

新型コロナウイルス感染症に関連して、不当な差別や偏見をなくしましょう。

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別を行うことは許されません。

公的機関の提供する正確な情報を入手し、冷静な行動に努めましょう。

報道関係者の皆様へお願い 引き続き調査を行い、必要な情報は随時発表いたします。

感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のため情報の公表を行いますが、同第2項により個人情報の保護に留意する必要があります。報道機関各位におかれましては、報道に当り、プライバシーの保護にご配慮ください。

本件に関するお問い合わせ先

保健予防課 感染症対策係

電 話 <平日> 直通 / 027-220-5779

<夜間・休日> 027-224-1111 (当直室) から内線84-2216へ